

23 ゼロカーボン実現のための地域の取組への支援拡充と新たな仕組みづくりについて

【林野庁・経済産業省・資源エネルギー庁・国土交通省・環境省】

長野県の状況

●2050ゼロカーボン実現に向け、県民一丸となった取組を推進

- ・令和元年東日本台風により、千曲川の堤防が決壊するなど、県民生活に甚大な被害
この災害を契機に、令和元年12月、全国の都道府県で初めて「気候非常事態」を宣言
- ・令和2年4月、2050ゼロカーボン実現に向けて「気候危機突破方針」を策定
- ・令和2年10月、議員提案により「長野県脱炭素社会づくり条例」を制定



令和元年東日本台風による被害

取組

○2030年度までの実行計画「長野県ゼロカーボン戦略」を策定 (R3.6)

【数値目標】 2030年度の温室効果ガス正味排出量削減目標▲60% (2010年度比)

【分野別の取組】 「交通」「建物」「産業」「再エネ」「吸収・適応」「学び・行動」の6つの分野ごとに目標を設定し、達成に向けた取組を推進

○「長野県地球温暖化対策条例」を改正 (R4.3)

- ・電気自動車等の充電設備の設置に係る努力義務を創設
- ・建築物に係る環境エネルギー性能等検討制度の届出対象を拡大 (R5.4.1施行)
- ・住宅の省エネ性能等に関する情報の報告・公表制度を創設 (R5.4.1施行)
- ・再エネ設備の設置及び再エネ由来電気等の購入に係る努力義務を創設

○促進区域の設定に関する県の基準 (太陽光) を全国に先駆けて策定 (R4.5)

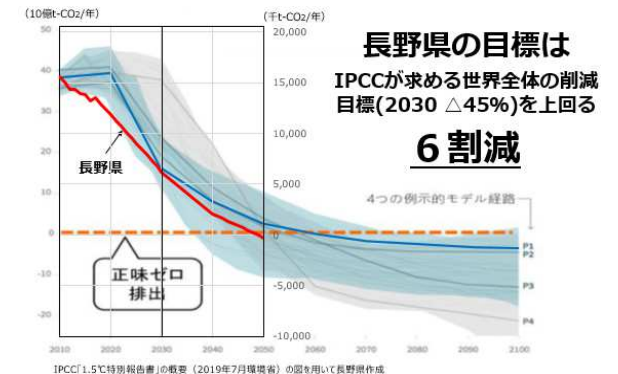
- ・基本的な考え方：安全・安心の確保、森林や農地の役割の重視、景観・眺望等との調和
- ・本県にふさわしい太陽光発電施設の姿を明示し、地域と調和した事業の拡大をめざす
【促進区域：箕輪町】

○地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用

- ・県及び県内市町村が採択され、独自の取組を推進

【脱炭素先行地域：松本市、上田市、飯田市、小諸市、生坂村】

【重点対策加速化事業：長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、小布施町】



長野県が目指すゼロカーボンの未来(イメージ)

- 2050年度までに脱炭素社会を実現するには、**国、地方自治体、事業者など、あらゆる主体の積極的な行動と連携が不可欠**
- 徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進に加え、建築物や交通を含むインフラ、各種産業活動や日常生活など社会システム全般において、**急速かつ広範囲にわたり脱炭素化を進めることが必要**

提案・要望

1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の拡充（環境省）

ゼロカーボン社会の実現に取り組む地方自治体を幅広く支援する観点から、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」について、希望する地方自治体が活用できるよう予算を拡充すること

2 建築物等の脱炭素化の推進（林野庁・国土交通省・環境省）

全ての新築建築物のZEH・ZEB化に向けて、補助金や税制面からZEH・ZEBに誘導する仕組みを構築しつつ、ZEH・ZEB水準への適合義務化をできる限り早期に実現することに加え、地域でのZEHを上回る先導的取組等への支援を行うなど、建築分野における脱炭素化を推進すること

また、既存建築物のゼロエネルギー化に向けた取組が促進されるよう、断熱化等への財政支援を拡充し、継続すること

さらに、建築物等の木造化・木質化を促進するために必要な予算を確保するとともに、複数年度にわたる整備を対象とする要件緩和や補助率の引上げ、補助対象の拡充といった既存事業の見直しを行うなど、支援の拡充を図ること

3 交通（自動車）の脱炭素化の推進（経済産業省・国土交通省・環境省）

CO₂排出量の大きいバス・トラック等の脱炭素化に向けた具体的な方針を示すほか、EV充電設備の整備に対する支援について、十分な予算を確保するなど、交通分野における脱炭素化を推進すること

4 市町村の取組への支援の拡充（林野庁・経済産業省・資源エネルギー庁・環境省）

地域と調和した再エネの普及拡大に市町村や地域がより積極的に取り組めるよう、地域脱炭素化促進事業に対する経済的支援やFIT認定に係る地域活用要件の適用除外といった事業者へのインセンティブ強化のほか、促進区域設定や地域脱炭素化促進事業の認定に係る市町村の負担軽減につながる制度の見直しを行うこと

また、今後の再エネの普及拡大を見据えた系統接続の制約解消のためのインフラ増強及び電力ネットワーク利用に係る費用負担も考慮した適切な系統利用ルールの整備についても引き続き取り組むこと

さらに、脱炭素社会を実現するための施策を展開していく上で、迅速で正確な情報を把握し、可視化することが非常に重要であるため、市町村別の温室効果ガス総排出量や再エネ電力需給状況、森林吸収量といったデータベースの整備、提供を行うこと

また、環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」について、希望する市町村が確実に活用することができるよう、十分な予算額を確保すること